



講演会趣旨：保育×ケア×ジェンダー：
保育者の労働環境や処遇問題について考える

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪公立大学女性学研究センター 公開日: 2025-08-27 キーワード: 作成者: 木曾, 陽子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/0002003369

保育×ケア×ジェンダー ——保育者の労働環境や処遇問題について考える——

講演会趣旨

木曾 陽子

みなさん、こんにちは。今回この企画をしました大阪公立大学の木曾と申します。本日は「保育×ケア×ジェンダー ——保育者の労働環境や処遇問題について考える——」ということで、女性学講演会を開催したいと思います。

1. 企画趣旨

保育を取り巻く問題

今回ご参加の方はいろいろなご所属の方がいらっしゃると思いますので、保育の業界についてよくご存じの方は当たり前のところかもしれませんが、少し日本の現状について確認しておきたいと思います。

① 待機児童問題

今回この企画をした趣旨として、一番は保育を取り巻くいろいろな問題があるということに尽きます。みなさんご存じのとおりかと思いますが、待機児童の問題が、日本の問題として問題視されてきました。グラフ（図1）にありますように、この赤のラインが待機児童数ですので、いまは実はすごく少なくなってきました。

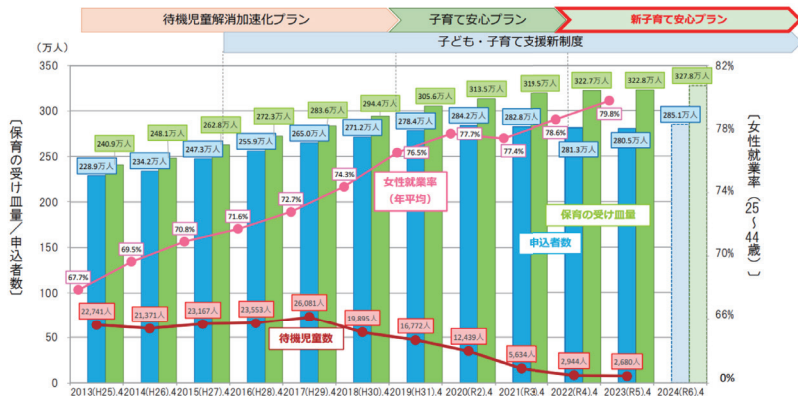


図1 待機児童数の推移

出典：こども家庭庁（2023）『令和5年4月待機児童数調査』

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d969ae73-79c6-4c5a-ac38-4a70141b2775/13598665/20231012_councils_shingikai_kodomo_kosodate_sP1QR5ah_03.pdf

ただ、メディアなどで取り上げられてご存じの方が多く、2016年に流行語にもなった「保育園落ちた日本死ね!!!」です。この辺りで待機児童というのが社会的に問題として大きく取り上げられ、その前からその問題はすでにあったのですが、待機児童を解消するためにいろいろな方法を使って、とにかく保育の量の拡大を図ってきたということがあります。この背景もいろいろあって、その辺りは後ほど蓑輪さんのほうから詳しくご説明していただけるかと思います。こういった形で待機児童に関してはごく少なくなってきました。

反対に何が起こったかという、グラフ（図1）の緑の「保育の受け皿」のところ、日本では保育の受け皿をとにかく増やすということに力を入れて行ってきたといえます。一方、この青の「申込者数」のところを見ていただくとおわかりになると思いますが、申込者数は実は減っているのです。コロナの影響で一時期減ったということもありますが、みなさんご存じのとおり、本当に少子化に歯止めが利かないというか、この数年、出生率がどんどん下がる一方で、今後子どもはもっと減っていきますので、定員割れをしていく保育施設が今後も増えていくと考えられます。

② 量の拡大と保育士不足

ただ、数年前は保育施設が足りないということが大きな問題でしたので、とにかく保育施設を増やす。これは地域によるということもありますが、いまリアルでご参加くださっている方は大阪府堺市に来ていただいています。堺市のこの辺りは子どもが多い地域なので、まだまだ全員が希望したところに入れられないというようなところもあるという現状です。そういったところで、保育所、保育園、それから認定こども園や小規模保育という地域型保育というものがどんどん増えていったというのが、1つ大きな現状です。

それに対して、保育士が足りないということがずっと言われているわけです。「保育士の有効求人倍率の推移」のグラフ(図2)を見ていただくと、この青のラインが保育士の有効求人倍率です。これが他の業種と比べても非常に高いということがずっと言われています。

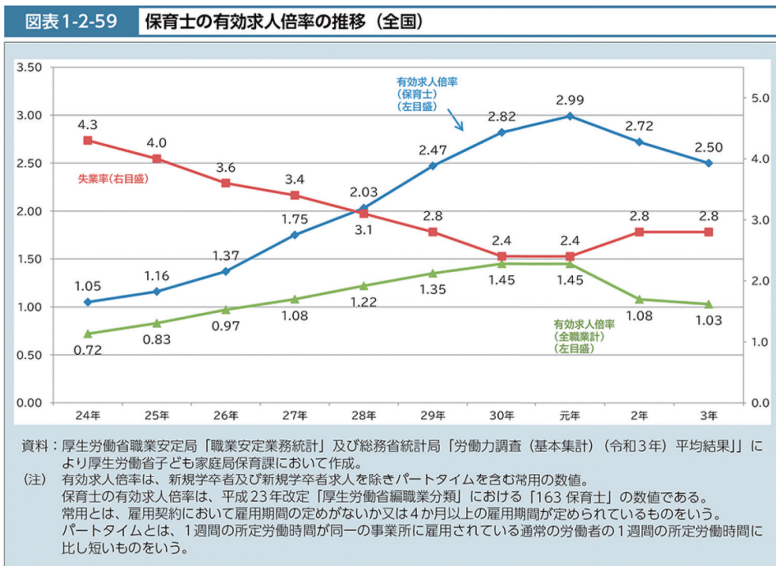


図2 保育士の有効求人倍率の推移

出展：厚生労働省（2022）「図表1-2-59 保育士の有効求人倍率の推移（全国）」『令和4年版厚生労働白書——社会保障を支える人材の確保——（本文）』

<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/21/backdata/01-01-02-59.html>

この保育士の有効求人倍率の話の時に、保育士が足りないというふうに一般の方が思われるところがあるかもしれませんが、保育士資格を持っている人というのはすごくたくさんいます。本学でも保育士の養成をしております。本学では、毎年十数名程度が保育士資格を取りますが、そのうち、保育施設に就職するのは数人というのが現状です。これは本学に関してということですが、保育士資格を取る学生たちが何を言うかということ、「すごく大変な仕事なのに、それに見合った給料がもらえない」ということです。実習に行くと、保育士の専門性の深さに驚くとともに、その処遇があまりにも低すぎる、こんなところで働けないというのが、学生たちがよくもって帰ってくる感想です。そういう意味では、保育士の資格を取っても、保育士として働かない、そして働いていても辞めてしまうというような現状がまだまだあるということが、この保育士不足の1つの原因と考えられます。

③ 保育者の一斉退職

最近いろいろと保育関係のことがメディアで取り上げられるようになり、直近でいうと、保育者の一斉退職の問題が取り上げられているかと思えます。ちょうどこの近隣、堺市の西区にある認定こども園で、大量に保育士が辞めてしまうということがあったということもニュースになっていました。単純に辞めた保育士たちが悪いのかということ、このケースでいうと理事長等のパワハラということが言われていますが、そういったことで子どもたちを預かる環境が整えられていないので、むしろ子どもたちをこのままでは守れない、自分たちのことも守れないし、子どもたちのことも守れないということで保育士たちが辞められているのかなというふうには推察されるところではあります。

それに対しては、こども家庭庁がいろいろと対策は示していて、職場環境の改善が重要であり、巡回支援事業等の活用や、保育所等における自己評価の積極的な活用が重要だというような通知は出ているという状況です。

④ 「不適切な保育」

また、他のニュースとしては、「不適切な保育」という言葉が非常にメディアを騒がせていて、この言葉自体が保育現場の職員にとってはすごく苦しい言葉ではあるなといつも聞いていて思うのです。発端となったのは、静岡県裾野市の認可保育所で保育士が逮捕されたというニュースが非常に大きなきっかけになっていたかと思います。これ以降も多数報道もされていて、直近でも、すごく悲しいニュースではありますし、あってはならないことなのですが、保育士が子どもの首を切りつけて、というような事件も報道されていました。本当にそれはどんな理由があったとしてもあり得ないことですし、あってはならないことではあるのですが、その保育士個人の問題にしていくことでは解決しないだろうというのが、今回の企画趣旨としても私が強く思っているところです。

こども家庭庁でも「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」というものも出しているのですが、なぜこういうことが起きてしまうのかというのは、いろいろな社会構造の問題が絡んでいるというふうに私も考えてまして、保育者自身がすごく抑圧されたなかで保育をせざるを得ない状況に置かれているということ、もう少し社会の問題として取り上げて、そこを議論していかないといけないのではないかと考えています。

⑤ 保育士の配置基準が76年ぶりに改訂

ちょっと暗いニュースが多いのですが、私としてすごく勇気づけられたことがこちらです。保育士の配置基準が76年ぶりに改訂されたというニュースが、私自身すごくうれしかったことです。保育士1人が受け持つ子どもの数というのが、配置基準として国で定められています。いままでは0歳児3:1、1・2歳児6:1、3歳児20:1、4・5歳児30:1という配置基準だったのですが、2024年4月から、4・5歳児が30:1から25:1に改訂されるということがありました。

その背景には、「子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会」の方々による運動というのが非常に大きな力になっていたと思っています。私は

この委員会に入っていたわけでもなく、一保育研究者、一保護者としてアンケートに答えたり、この活動を後ろから応援するというか、陰ながらというか、かなり下のほうで応援するという形で見せていただいていたのですけれども。

これは私のなかですごく新しい発見というか、国はどうせ動かないだろうと私自身が諦めていたということに、はっとさせられたことだったので。もう何年も変わらないことなので、「どうせ無理」というのが、私のなかで知らず知らずですごく積み重なっていて、国を動かすということよりも、今日私がお話しする話もそうなのですが、目の前にいる子どもたち、目の前にいる保育士をどうやって守るかということに、私自身の研究の主眼も置かれていましたし、そちらに知らず知らずにいっていたというところですよ。自分自身も知らないうちに抑圧されていたというか、そういう思いを今回のこの改訂では思いました。

ただ一方で、たとえば0歳児の3:1もあり得ないわけです。どうやって1人で3人を抱えて逃げろというのか、地震が起きた時にいったいどうしたらいいんですかとか。1・2歳児の6:1もあり得ないですね。1歳児の6:1で質の高い保育は無理というふうに、私も一時期現場で働いていたことがあるので、現場を見ていると本当にそれを思います。そういったなかで、保育士の方々が日々本当に丁寧に保育をしておられるということは、すごく大切なことなのですが、そこに甘えるということがないように、そこをもう少ししっかり考えていきたいというのが、今日の一番の趣旨かと思っています。

この辺りも、実際の現場のところでは、国の配置基準ではやれないというふうに現場のほうに思っているから、国（や地方自治体）もいろいろな補助を付けて、配置基準自体は変えていないのですが、現状この人数でやっている園は、私が見る限りでは結構減ってきているかなというふうには思います。3歳児や4・5歳児、この人数で1人しか担任が入っていないということは、だいぶ減ってきているように思うのですが、それはあくまでも各施設の努力によって補われていて、全国どの園でもそれが行われているわけではないということも非常に大きな問題です。

一方で、そういった状況の中で、こども誰でも通園制度というのが試行的実施されることとなりました。これもよいところもたくさんあるものなのですが、本当に保育士がいまの状況でそれができるのかというところは、私も疑問に思っております。子育て支援や、いろいろな家庭の子どもたちのことを考えれば、よい方向で動いてほしいというふうに思いますけれども、実際の保育の、保育者はいつも何でも屋さんになってしまうというか、これもやってね、あれもやってね、こんなこともできるよねというふうに、すごくいっぱいやらなきゃいけないことが降ってくる。でも目の前に子どもや家族がいるので、やらなきゃいけないですよ、いまの子どもたちを守る。でも本当にそれでいいのかということを、今日は少し構造的にも考えていきたいと思えます。

本日の目的

ということで、大きな企画趣旨です。こういったいろいろな問題がある保育の問題について、保育者の労働環境や処遇問題というのが非常に大きく関わっています。さらにその背景に、「女性」や「ケア労働」の問題というのがあると思うのです。なかなか私自身も、保育者というのは非常に女性が多い、数的にすごく多いので当たり前になり過ぎてしまって、私も慣れ過ぎてしまって、「女性」の問題だというふうに十分に考えられていなかったところがあります。

ですので、今日はこの保育者のみの問題というふうに考えるのではなくて、「女性」や「ケア労働」が置かれている構造的な問題ということについて、さらに議論を深めていけたらと思っています。さらに、これを嘆くばかりではなくて、具体的な解決策として、たとえば保育者と保護者の連帯による社会運動や、園の組織の中で実施できることなどを考えて、少しでもよい方向に進めていけるような会になればいいなと思っています。

2. 本日の登壇者

各登壇者のご紹介を簡単にさせていただきます。各先生方、すごく丁寧

にたくさんの資料を持ってきてくださっていますので、お名前と本日の講演の内容だけご案内させていただきます。

まず、菘輪さんのほうから、『『保育労働問題』の背景と解決の方向性——ジェンダーとケアの視点から——』ということで、特に保育労働に関する歴史的な流れや背景、それから女性の労働問題という視点から、保育者の労働や処遇の問題について触れていただきたいと思います。

そして2番目に、平松さんのほうから、先ほど私为您介绍した運動の中心的なメンバーとしてたくさんの活動をしてくださっていた先生ですが、「子どもも大人もしあわせになる保育園」ということで、現場の保育者が置かれている状況や、保育者と保護者の連帯による社会運動による労働環境の変革についてお話しいただきたいと思います。

そして私、木曾のほうからは、数年前から行っていた保育者の早期離職に関する研究を基に、保育者の離職、それから各保育施設での取り組みみたいなものについて少し触れられればうれしいなと思っています。